

平成26年度 八潮市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.97	標準財政規模(百万円)	16,057
埼玉県	八潮市	H27.1.1人口(人)	85,572	平成26年度職員数(人)	568
		面積(Km ²)	18.02	人口千人当たり職員数(人)	6.6

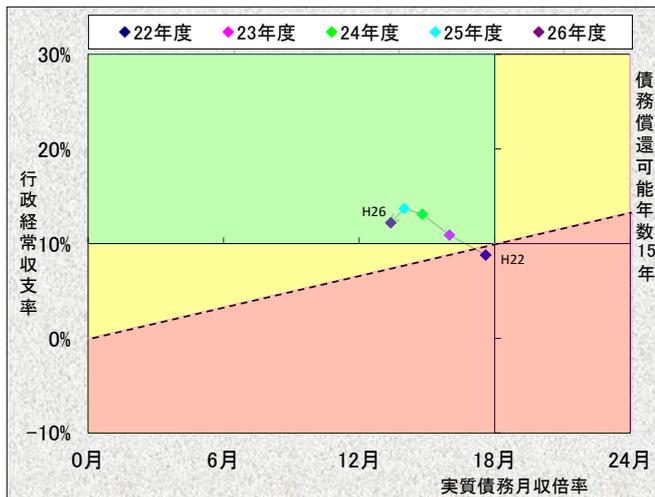
<人口構成の推移>

(単位:千人)

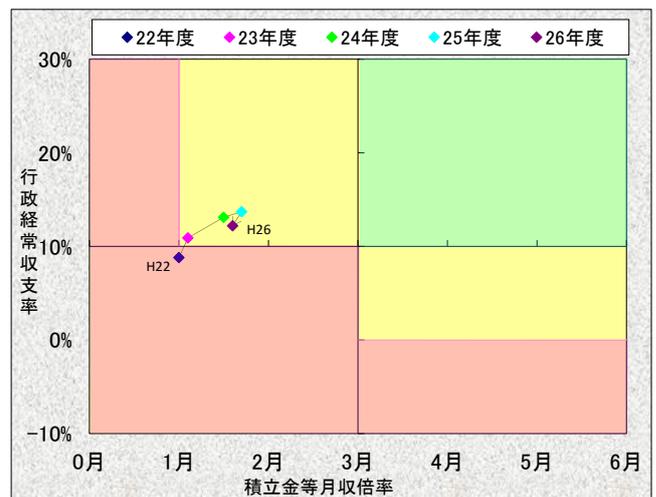
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	75.0	11.3	15.1%	55.8	74.5%	7.8	10.4%	0.7	1.8%	17.3	42.9%	21.5	53.6%
17年国調	75.5	11.0	14.6%	52.7	69.8%	11.6	15.4%	0.6	1.6%	15.6	40.2%	22.0	56.9%
22年国調	83.0	11.7	14.1%	55.0	66.5%	16.1	19.4%	0.5	1.2%	13.2	35.8%	23.2	63.0%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	埼玉県		13.3%		66.3%		20.4%		1.8%		25.3%		72.9%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】



【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

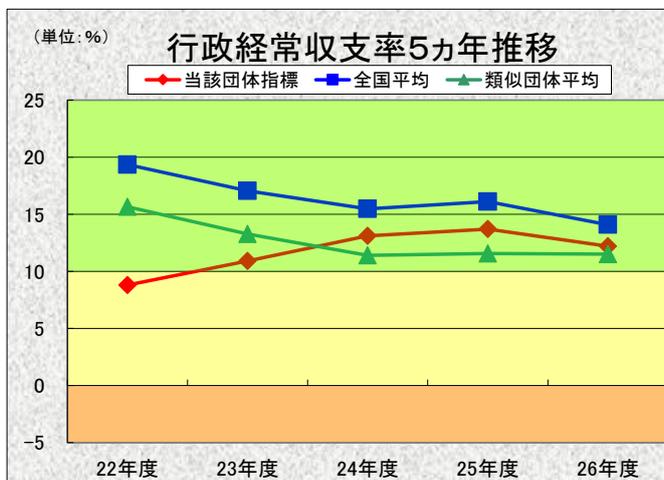
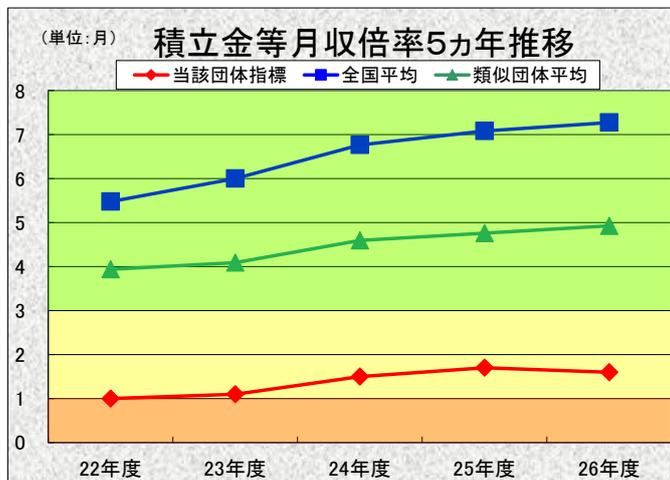
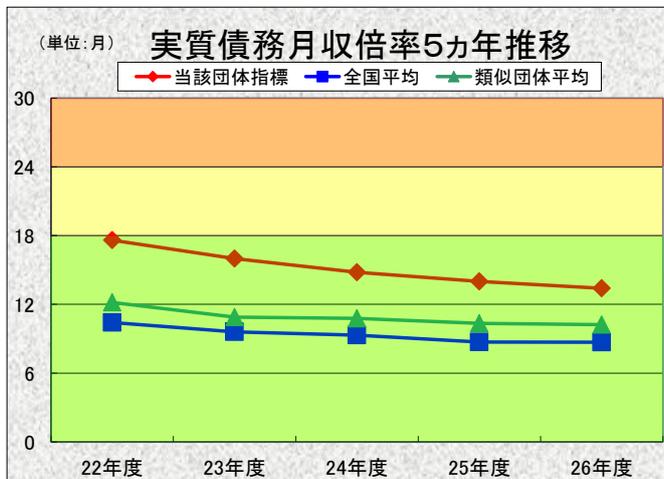
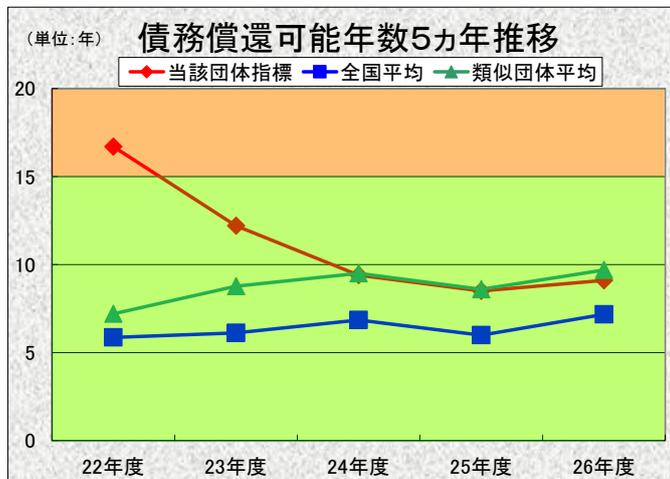
債務高水準		債務高水準	積立低水準	収支低水準
積立低水準		建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少
収支低水準		債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費・物件費の増加
該当なし	○	公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加
		土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加
		第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他
		その他		
		その他		

◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	16.7年	12.2年	9.4年	8.5年	9.1年
実質債務月収倍率	17.6月	16.0月	14.8月	14.0月	13.4月
積立金等月収倍率	1.0月	1.1月	1.5月	1.7月	1.6月
行政経常収支率	8.8%	10.9%	13.1%	13.7%	12.2%

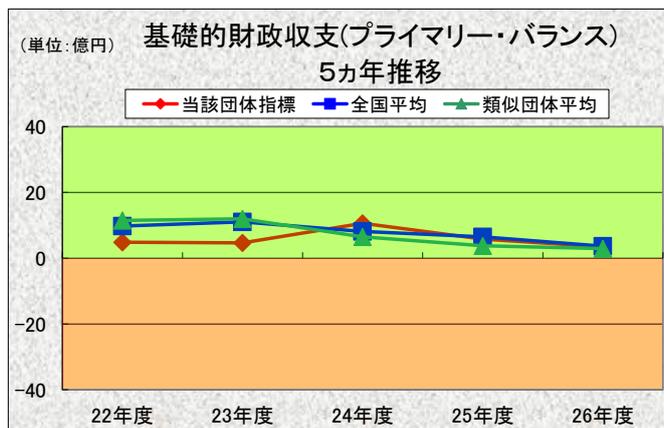
類似団体区分	
都市Ⅱ-1	
類似団体 平均値	全国 平均値
9.7年	7.2年
10.2月	8.7月
4.9月	7.3月
11.5%	14.1%



＜参考指標＞

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	12.70%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.70%	30.00%
実質公債費比率	10.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	112.9%	350.0%	-



基礎的財政収支 = {歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)}
 - {歳出 - (公債費 + 基金積立(※))}

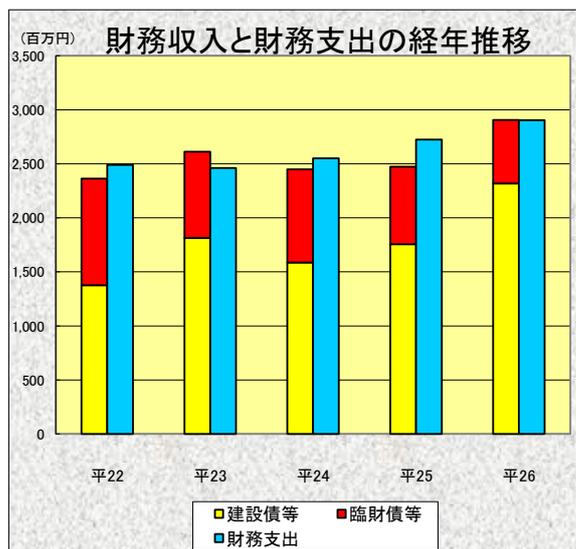
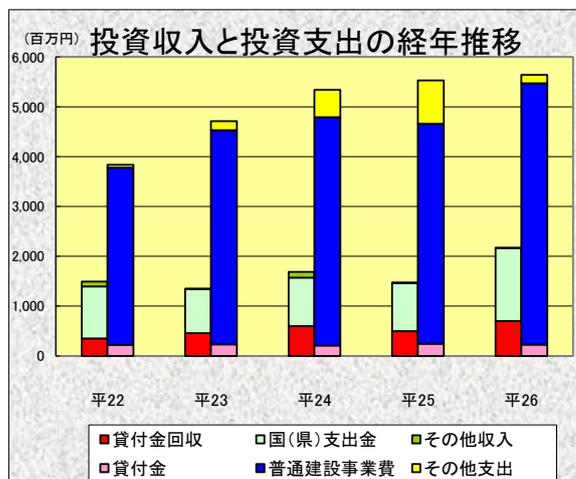
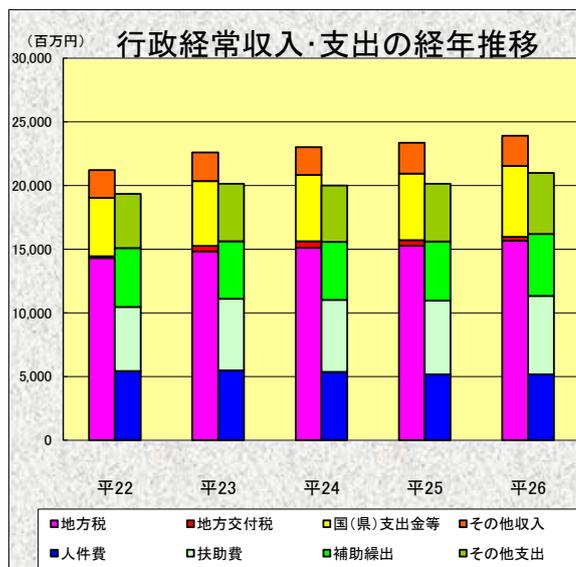
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	14,311	14,830	15,109	15,273	15,651
地方譲与税・交付金	1,300	1,275	1,206	1,262	1,372
地方交付税	140	422	517	432	314
国(県)支出金等	4,573	5,093	5,212	5,235	5,568
分担金及び負担金・寄附金	51	56	23	147	19
使用料・手数料	430	438	449	496	507
事業等収入	413	490	498	511	482
行政経常収入	21,217	22,605	23,015	23,354	23,914
人件費	5,432	5,476	5,353	5,168	5,166
物件費	3,670	3,945	3,897	4,010	4,268
維持補修費	153	175	169	181	221
扶助費	5,039	5,623	5,669	5,806	6,155
補助費等	1,779	1,828	2,033	1,793	1,841
繰出金(建設費以外)	2,833	2,685	2,506	2,830	3,029
支払利息	443	409	377	346	314
(うち一時借入金利息)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)
行政経常支出	19,350	20,142	20,004	20,133	20,993
行政経常収支	1,868	2,462	3,010	3,221	2,920
特別収入	524	985	1,329	1,075	577
特別支出	-	29	4	1	0
行政収支(A)	2,392	3,419	4,334	4,295	3,496
■投資活動の部■					
国(県)支出金	1,043	888	975	967	1,459
分担金及び負担金・寄附金	1	2	1	1	2
財産売却収入	0	3	1	3	8
貸付金回収	351	456	598	496	702
基金取崩	98	3	113	7	2
投資収入	1,494	1,353	1,689	1,474	2,172
普通建設事業費	3,559	4,296	4,585	4,410	5,245
繰出金(建設費)	54	129	233	320	159
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	222	233	209	248	227
基金積立	2	53	313	553	8
投資支出	3,837	4,711	5,340	5,531	5,639
投資収支	▲ 2,343	▲ 3,359	▲ 3,651	▲ 4,058	▲ 3,467
■財務活動の部■					
地方債	2,363	2,612	2,449	2,474	2,905
(うち臨財債等)	(986)	(798)	(863)	(718)	(587)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	2,363	2,612	2,449	2,474	2,905
元金償還額	2,489	2,462	2,550	2,725	2,903
(うち臨財債等)	(555)	(597)	(648)	(718)	(779)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	2,489	2,462	2,550	2,725	2,903
財務収支	▲ 127	151	▲ 102	▲ 251	2
収支合計	▲ 78	211	582	▲ 14	31
償還後行政収支(A-B)	▲ 97	957	1,784	1,570	593
■参考■					
実質債務	31,171	30,148	28,404	27,386	26,813
(うち地方債現在高)	(28,091)	(28,242)	(27,779)	(27,528)	(27,530)
積立金等残高	1,749	2,009	2,791	3,324	3,361



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の大きさ）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

実質債務月収倍率	13.4月
行政経常収支率	12.2%
債務償還可能年数	9.1年

◎資金繰り状況について

○留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が1.0月以上3.0月未満でありやや低いが、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にはないと考えられる。

〔資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の大きさ）及びフロー面（経常的な収支）の両面から分析したものである。〕

【財務指標】

積立金等月収倍率	1.6月
行政経常収支率	12.2%

◀ 参考 ▶

1 財務上の問題把握の診断基準

2 財務指標の算式

財務上の問題	定義
債務高水準	① 実質債務月収倍率24ヶ月以上 ② 実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1ヶ月未満 ② 積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下 ② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

・債務償還可能年数 = 実質債務 ÷ 行政経常収支

・実質債務月収倍率 = 実質債務 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

・積立金等月収倍率 = 積立金等 ÷ (行政経常収入 ÷ 12)

・行政経常収支率 = 行政経常収支 ÷ 行政経常収入

※ 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等

積立金等 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

◎財務の健全性等に関する事項

【財務上の問題が解消した理由・背景】

1. 積立低水準の解消について

(1) 過去、積立低水準となっていた理由・背景

平成22年度：積立金等月収倍率1.0月、行政経常収支率8.8%

・積立金等月収倍率が3.0月未満で推移していたことに加えて、行政経常収支率が10.0%未満となった(平成21年度：11.4%→平成22年度：8.8%)ことから、積立低水準となった。

これは、支出面で、子ども医療費や子ども手当等の児童福祉費の増加や生活保護費の増加に伴い、一般財源充当分の扶助費が増加したこと等により、行政経常収支が減少したためである。(扶助費の増加に対して見合いとなる国(県)支出金等の増加の影響を除いた場合)

(2) 現在、積立低水準を解消した理由・背景

平成23年度：積立金等月収倍率1.1月、行政経常収支率10.9%

・行政経常収支率が10.0%以上となったため、積立低水準を解消した。

これは、収入面で、税率改正による都市計画税の増加や八潮駅周辺をはじめとした区画整理事業の進行による固定資産税の増加等に伴い地方税が増加したことや、普通交付税の交付団体となったことに伴い地方交付税が増加したこと等により、行政経常収支が増加したためである。(扶助費の増加に対して見合いとなる国(県)支出金等の増加の影響を除いた場合)

2. 収支低水準の解消について

(1) 過去、収支低水準となっていた理由・背景

平成22年度：行政経常収支率8.8%、債務償還可能年数16.7年

・行政経常収支率が10.0%未満となったことに加えて、債務償還可能年数が15.0年以上となった(平成21年度：13.5年→平成22年度：16.7年)ことから、収支低水準となった。

(行政経常収支が減少した理由・背景については、上述のとおり)

(2) 現在、収支低水準を解消した理由・背景

平成23年度：行政経常収支率10.9%

・行政経常収支率が10.0%以上となったため、収支低水準を解消した。

(行政経常収支が増加した理由・背景については、上述のとおり)

【今後の見通し】

1. 収支計画策定の有無及び計画名

該当なし

2. ヒアリングに基づく今後の(平成31年度頃までの)見通し

4指標値(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記の内容を確認した。

(1)ストック面

・地方債現在高は、当面具体的な大規模建設事業が予定されていない中、償還額以上の借入を抑制する見込みであることから、減少する見通しである。

・積立金等残高は、標準財政規模の10%を目標として財政調整基金を計画的に積み立てることとしており、また、今後の公共施設の老朽化対策(建替え・改修)に備えて公共施設整備基金を積み立てることとしていることから、増加する見通しである。

このような状況から、実質債務は減少する見通しである。

(2)フロー面

・行政経常収入は、増加する見通しとなっている。

これは、地方交付税が基準財政収入額の増加に伴って減少する見込みとなっているものの、八潮駅周辺をはじめとした区画整理事業の進行による人口増加や宅地開発に伴って個人住民税・固定資産税等の地方税が増加する見込みとなっており、消費税率改正に伴って地方譲与税・交付金が増加する見込みとなっているためである。

・行政経常支出は行政経常収入の増加幅を上回って増加する見通しとなっている。

これは、指定管理者制度の活用や臨時職員の増加等より物件費が増加し、こども医療費や障がい者福祉費等の扶助費が増加するほか、平成27年度に設立した草加八潮消防組合に対する負担金や民間保育所運営費補助金等の補助費等が増加する見込みとなっているためであり、更には、各区画整理事業特別会計等に対する繰出金(建設費以外)が増加する見込みとなっているためである。

このような状況から、行政経常収支は減少する見通しである。

【その他の留意点等】

1. 積立金等残高について

貴市の積立金等月収倍率の状況を見ると、過去10年間(平成17年度以降)、3.0月を下回っており、平成22年度は積立低水準となり、それ以外の年度は積立低水準ではないが、積立金等月収倍率がやや低い。

(1)過去10年間、積立金等月収倍率がやや低くなっている理由・背景

貴市では、鉄道建設(つくばエクスプレス)にあたり、鉄道会社(首都圏新都市鉄道株式会社)に対し、平成17年度までに、延べ約90億円弱の出資金及び無利子貸付金が支出されている。

更に市内では、昭和58年度から始まった稲荷伊草第二土地区画整理事業、平成9年度から始まった八潮南部東一体型特定土地区画整理事業をはじめ市施行の区画整理事業が5地区で現在も実施されているほか、八潮駅周辺では県や独立行政法人都市再生機構(UR)の施行による大規模な区画整理事業も平成9年度から実施されている。各区画整理事業に対しては、道路整備等の負担金支払(普通建設事業費)に係る市の財政負担が毎年生じているほか、市施行の区画整理事業の一部については保留地の処分が計画どおりに進んでおらず、各区画整理事業特別会計に対し財政支援のための繰出金を支出してきている。

こうした建設投資及び資金繰り目的での多大な財政負担が積立原資を確保できない主な要因と考えられる。

<積立金等残高の推移>

(百万円)

	平17末	平18末	平19末	平20末	平21末	平22末	平23末	平24末	平25末	平26末
積立金等残高	1,901	2,318	2,054	1,580	1,922	1,749	2,009	2,791	3,324	3,361
(うち現金預金)	1,659	1,976	1,709	1,230	1,568	1,490	1,701	2,283	2,269	2,300
(うちその他特定目的基金)	242	342	345	350	354	258	308	509	1,055	1,061

<積立金等月収倍率の推移>

平17末	平18末	平19末	平20末	平21末	平22末	平23末	平24末	平25末	平26末
1.2月	1.5月	1.3月	1.0月	1.1月	1.0月	1.1月	1.5月	1.7月	1.6月

(2)当座比率からみた課題について

当座比率は、翌年度に償還すべき借入金(流動負債)を手元流動性(現金預金)でどれだけカバーできているかを示す財務指標である。貴市は、上記のとおり十分な積立原資を確保できない状況から、積立金等残高が高くなく、過去10年間(平成17年度以降)の当座比率は100%を切っている。このことは、恒常的に資金繰りが繁忙となっていることを表しており、翌年度の償還金を当年度の現金預金では償還できない状況にあることを意味している。

<当座比率の推移>

当座比率＝現金預金÷流動負債

※ 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

※ 流動負債＝地方債翌年度償還予定額＋翌年度繰上充用金

平17末	平18末	平19末	平20末	平21末	平22末	平23末	平24末	平25末	平26末
60.1%	66.7%	57.8%	42.2%	63.0%	60.5%	65.1%	83.8%	78.4%	83.7%

2. 公共施設等の総合管理について

貴市は、高度経済成長期の工場誘致や昭和40年代以降の団地整備等による人口増加に対応して公共施設が集中的に整備されたことから、建築後30年以上経過した公共施設が全体の6割を超え、約15%の施設はすでに耐用年数を経過している状況となっており、耐震診断・耐震補強が十分に行われていない施設が相当数を占めている。

こうした中、貴市が策定した「公共施設マネジメント基本計画(公共施設等総合管理計画)」によると、市内全ての公共施設及びインフラ資産を適切に維持管理するための建替えや改修等の費用は、今後40年間で総額約1,688億円、毎年約42億円が必要であると試算しており、更新費用だけで現状の年間の普通建設事業費を超えてしまう見込みとなっている。

貴市においては、今後耐震診断を計画的に実施した上で、統廃合・長寿命化等の手法を用いて公共施設の適正配置を進め、財政負担の軽減を踏まえた、全庁的な公共施設の維持管理体制を構築していくことが期待される。

3. 快適で住みやすい市街地づくりと地方創生への取組みに伴う影響について

貴市では、都市の防災力の向上と道路・公園等の公共空間を創出し、快適で住みやすい市街地形成のため、土地区画整理事業による市街地整備を推進しており、特に八潮駅周辺地区では住宅や商業施設の立地が進んでいる。

区画整理事業の推進により良好な都市空間が形成され、人口増加等による地方税収の増加が期待できるものの、一方で、貴市で施行している区画整理事業の中には、当初計画どおり進捗していない事業もあり、平成28年に策定した第5次八潮市総合計画によれば、「事業の長期化への対応や事業費の確保等が課題」であるとしており、財政への影響を踏まえた計画的で効率的な事業遂行が求められる。

また、貴市では、第5次八潮市総合計画に定める「平成37(2025)年度の将来目標人口10万人」を達成するために「重点的に取り組むべき事業」を取りまとめたものとして「八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、工業振興・観光資源開発・地域子育て支援等の事業に取り組んでいくこととしている。

これらの施策の実施は、将来的には財政面でのプラスの影響が期待できるものの財政負担が伴うものであることから、取組みの進捗状況及び効果について適正な評価を行い、より効果の高い施策の実施が求められる。

【総評】

貴市は地方税や地方交付税の増加に加え、行政評価の実施や、平成23年度～平成27年度を計画期間とする「第4次八潮市行政改革大綱・実施計画」を策定し財政健全化の観点を踏まえた行政改革の推進に取り組んできたこともあり、平成23年度以降財務上の問題には該当していない。

しかしながら、八潮南部東一体型特定土地区画整理事業をはじめ市内各所において実施している区画整理事業に対する財政負担が嵩んでいること等から、積立金等月収倍率が3.0月未満、当座比率が100%未満の状況が続いており、本質的には恒常的に資金繰りが繁忙となっている状況が続いている。

また、つくばエクスプレスの八潮駅が平成17年に開業したことによる周辺地区の市街地開発の進行等により、当面は地方税収の増加が期待できるものの、物件費・扶助費・繰出金等の支出が増加することによる行政経常収支の悪化も想定されるところであり、加えて今後公共施設老朽化に伴う建替え・改修に係る費用の増加が見込まれることから、債務償還能力及び資金繰り状況への影響が懸念される。

このため、財政の健全性を確保する観点からも、収支計画を策定し、将来の財政負担を見据えた計画的で適切な財政運営を進めていくことが期待される。